

令和6年度宮城県歯科保健推進協議会 議事録

日時：令和7年3月27日（木）

午後7時から午後8時

場所：宮城県庁行政庁舎11階 第二会議室

（出席委員）

高橋会長、泉谷副会長、阿部委員、飯間委員、永野委員、人見委員、藤委員、舟山委員

（欠席委員）

安藤委員、佐藤委員、千島委員、水野委員

（司会）

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、令和6年度宮城県歯科保健推進協議会を開会いたします。

開会に当たり、会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議には、委員12名に対し、半数以上の8名の御出席をいただいておりますことから、歯科保健推進協議会条例第4条第2項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の会議は、情報公開条例第19条の規定により、公開とさせていただき、本日の議事録と資料につきましても後日公開とさせていただきます。

傍聴者の方をお願いいたします。会議中は会議進行の支障となるような言動の一切を禁止としますので、静粛に傍聴願います。

それでは、開会に当たりまして、保健福祉部副部長の大森より挨拶申し上げます。

（保健福祉部副部長）

歯科保健推進協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、遅い時間からの開催にもかかわらず、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には、本県の歯科保健の推進につきまして、日頃から御指導、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

県では、昨年度、委員の皆様にご審議いただき策定いたしました「第3期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、今年度から関係機関と連携しながら、ライフステージに応じた県民の歯と口腔の健康づくりに取り組んでいるところでございます。

本日の会議では、令和6年度の実施状況及び令和7年度の事業計画案、第3期基本計画の達成指標の進捗状況について、御報告させていただき、御意見を賜りたいと考えております。

第3期基本計画で設定いたしました達成指標の実施に向けて、引き続き取組を進めてまいりますので、委員の皆様には、それぞれの御専門のお立場から、忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願い

いたします。

(司会)

大森副部長におかれましては、公務のため、ここで退席させていただきます。

(大森副部長)

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ここで、委員の皆様を名簿順に御紹介申し上げます。

本協議会会長 東北大学大学院歯学研究科 教授 高橋 信博委員です。

本協議会副会長 宮城県歯科医師会 副会長 泉谷 信博委員です。

宮城県歯科医師会 常務理事 阿部 清一郎委員です。

仙台市青葉区保健福祉センター家庭健康課長 飯間 美香委員です。

宮城県手をつなぐ育成会 代表理事 永野 幸一委員です。

宮城県歯科衛生士会 副会長 人見 早苗委員です。

宮城県ケアマネジャー協会 理事 藤 秀敏委員です。

宮城県学校保健会 副会長 舟山 秀人委員です。

ハッピーート大崎 理事長 千島 優子委員は遅れてまいります。

宮城県医師会 常任理事 安藤 由紀子委員と、全国健康保険協会宮城支部 総務企画部長 佐藤 昌司委員と、宮城県国公立幼稚園・こども園協議会 事務局長 水野 裕也委員は、本日御欠席となっております。

事務局の職員につきましては、お手元の出席者名簿での紹介に代えさせていただきます。

それでは議事に入ります。

ここからの進行につきましては、歯科保健推進協議会条例第4条第1項の規定につきまして、高橋会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(高橋会長)

御紹介ありがとうございました。改めまして、皆さまこんばんは。

規定に則りまして、私、高橋がこの会の司会進行をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、時間も限られていることから早速議事に入りたいと思います。

まず、この議事の次第に則りまして進めてまいりますこととなりますが、まず最初に、「4 報告」というところになります。「(1) 令和6年度歯科保健対策事業の取組状況及び令和7年度事業計画(案)について」というところで、資料1-1、資料1-2に基づきまして御報告をお願いいたします。

(事務局)

健康推進課の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

はじめに、資料1—1により、令和6年度宮城県の歯科口腔保健事業の取組状況について御報告させていただきます。

表紙裏面に令和6年度事業計画の概要がございます。この中から、令和6年度の新しい取組や拡充事業を中心に、また、主な事業も加えまして御報告をいたします。2月末現在の状況の報告であることを御了承願います。

初めに、1ページを御覧ください。

妊娠期における歯科保健対策事業でございます。

妊産婦等向けの啓発パンフレットの作成をいたしました。県歯科医師会様への委託により、検討委員会において内容の改定の検討を行っていただきました。市町村や産科院に約13,000部を配布し、母子手帳交付時や妊産婦検診時に活用いただくこととしております。

次に、2ページを御覧ください。

宮城県歯科保健大会の開催でございます。

コンクール最優秀賞受賞者の表彰を行うとともに、特別講演会を開催しました。講演会では、全国小児歯科開業医会会長の土岐志麻先生に御講演をいただき、一般県民及び歯科職関係者57名の方々に御出席いただきました。参加者の方々からは、「子どもの口腔機能の発達を心配していたが、改善策を知ることができ良かった。」「乳幼児健診時の指導に参考になることばかりであった。」などのお声をいただいております。

次に、3ページを御覧ください。

フッ化物洗口普及事業でございます。

学校でのフッ化物洗口実施サポート人材確保支援におきましては、角田支援学校白石校を対象に、教員向け研修会や保護者説明会等を開催いたしました。1月14日から中学部の生徒を対象に週1回のフッ化物洗口が開始されております。事業を進めるにあたり、歯科校医の先生にも御相談させていただき御協力をいただいております。

続きまして、4ページの中段以降を御覧ください。

口腔機能維持向上事業でございます。

働き盛り世代を対象とし、中年期・高齢期以前の若い世代にもオーラルフレイルを意識し、知っていただけるようなセルフチェックなどを盛り込んだチラシを作成いたしました。スマートみやぎ県民会議会員等を通じまして約2万5千枚を配布しております。

続きまして、6ページを御覧ください。

特定健診歯科口腔保健指導導入事業でございます。令和6年度新規の事業でございます。

県民の歯科口腔保健指導を受ける機会の確保により、生活習慣病の発症等の予防につなげるため、市町村と連携して、特定健診の場を活用した歯科保健指導を導入するものでございます。

モデル市町村である大崎市、名取市、山元町の特定健診の場におきまして、歯科医師による口腔内チェック及び歯科衛生士による指導等を行いました。延べ10日間において、国保の特定健診対象者約1,000人のうち263名の方々が歯科保健指導を受けられておりま

す。受けられた方からは、「歯と口の健康について考え直す良い機会となった。」「定期健診の重要性を知り、歯科医院を受診するきっかけとなった。」などのお声をいただいております。

また、市町村間での横展開を図るため、3月13日、市町村研修会を開催しております。次に、7ページ、中断以降を御覧ください。

少年期の歯と口腔の健康づくり支援者研修会でございます。

県歯科医師会様への委託により、養護教諭等向けの教育教材の改訂を行っていただきました。

また、この教材を用いた研修会を3月5日に開催していただいております。

次に、8ページを御覧ください。

障害児親子歯みがき教室・障害児親子歯みがき教室支援者研修会でございます。

事業実績、下段の「障害児親子歯みがき教室支援者研修会」の記載を御覧ください。

県歯科衛生士会様への委託により、障害児・者及び保護者へ指導を行うことができる人材育成を行うため、支援者研修会を開催いたしました。34名の歯科衛生士の方々に御受講いただいております。

続きまして、9ページを御覧ください。

在宅歯科医療連携室整備事業でございます。

県歯科医師会様への委託により、「みやぎ訪問歯科相談室」を設置し、在宅の要介護者・障がい者及びその御家族等への口腔ケアに関する相談対応や在宅歯科医療機関の紹介・情報提供を行っていただきました。2月末時点で169件の相談に対応していただいております。

続きまして、12ページを御覧ください。

要介護者及び障害児・者の口腔ケア支援者研修事業でございます。

県歯科医師会様への委託により、歯科医師、介護職員等多職種を対象とし、口腔ケアに関する知識向上を目的とし、3回の研修会を開催しております。

次に、14ページを御覧ください。

食育を通じた歯と口腔の健康づくり事業でございます。

働き盛り世代や子育て世代を主な対象に、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県栄養士会と協力し、健康づくり応援プレゼント及び体験型イベントを実施いたしました。体験型イベントでは、14組34名の御家族に御参加いただき、歯と口腔の健康づくりの話を交えた落語をお聴きいただくとともに、おにぎり作り体験などを通じてゆっくりよくかんで食べることについて学んでいただきました。

最後に、15ページを御覧ください。

市町村歯科保健担当者研修会でございます。

災害時の歯科保健医療体制を学ぶため、市町村の歯科保健担当者等を対象に研修会を開催いたしました。東北大学大学院歯学研究科の中久木先生をお招きし、御講演をいただくとともに、市町村間で意見交換を実施しました。35名の方々に御参加いただいております。

資料1―1の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、資料1―2を御覧ください。

令和7年度事業計画の概要でございます。

令和6年度からの事業に一部変更を加えながら、第3期計画に掲げる取組を事業の中で着実に積み重ねてまいりたいと考えております。

令和6年度からの主な変更点について御説明をさせていただきます。

初めに、⑩の少年期の歯と口腔の健康づくり支援者研修会でございます。資料、左下、下段に掲載してございます。

令和6年度は、教材の改定を行いました。令和7年度は、県歯科医師会様と連携し、この教材を活用しまして、各地域において教育教材の普及啓発を行う予定としております。

次に、⑭要介護者及び障害児・者の口腔ケア支援者研修事業でございます。

令和6年度は、3回の研修会の開催としておりました。令和7年度は、地域における研修会の開催1回を加えまして、4回の研修会の開催を予定しております。

次に、⑰食育を通じた歯と口腔の健康づくり事業でございます。

令和6年度は体験型イベントを中心とした普及啓発を行いました。令和7年度は、学校の場合において、食育と歯の健康づくり事業を行ってまいります。教育機関、学校歯科校医等と連携させていただきながら、学校の場合において、本事業を実施することにより、歯の健康づくりに意識の十分に向かない層にもアプローチすることで、歯と口腔の健康格差の縮小への取り組みにもつながるものと考えております。

事業の推進に当たりましては、関係機関・団体様等と連携しながら進めさせていただければと思います。

説明は以上となります。令和6年度事業取組及び令和7年度の事業推進に当たりまして、御助言や御意見をいただけると幸いです。以上でございます。

(高橋会長)

丁寧な説明ありがとうございました。

それでは、まず、最初の方ですね。取組状況の方、資料1-1に関しまして、先生方の御意見、御助言等ありましたらお願いいたします。もちろん御質問でも結構でございます。いかがでしょうか。

1ページ目めくっていただきますと、事業計画の概要全体図が書いてあります。先ほど御説明をいただいた、この中の特徴的といいますか、今回報告すべき大きなところをピックアップして御説明して頂いたところと理解しております。

また、赤い印の付いてところが新規というところになっておりますので、そういったところから、御意見、御質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。

(藤井委員)

ケアマネジャー協会の藤井と申します。

私もこの委員になって、随分長くて、もう、いつの頃からか忘れそうな時期からなんですけれども、新たな項目で体験実習とかそういうものの項目が新しく出てきているというようなこととか、いつも学校検診なんかでやっていると、医師の減少と同時に、ある層が取り残されているということで、それに対する取組ということで、先ほど格差という取り組みの

ような文言があったと思うのですが、それについて事務局として話したいことがあったら聞きたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

はい、御質問ありがとうございます。

今、御質問がございましたのが令和7年度の事業のほうになるかと思いますが、令和7年度の事業計画概要の⑩番の食育を通じた歯と口腔の健康づくり事業でございます。こちらのほうで、これまでイベント型で行っておったのですが、どうしても関心の高い方が中心になって応募されるのかなというところを懸念をいたしまして、学校の間で行うことによって児童とか生徒さん方が、このゆっくりよく噛んで食べようとか、歯と口腔の健康づくりについてお話をさせていただくことで、関心の高い生徒さんだけではなく、そういった意識の向かない児童、生徒さん達にもアプローチすることが出来ればと思い、そのようなかたちで考えておるところでございます。

(高橋会長)

はい、ありがとうございました。もう一点、今の御質問だと、いろいろな指標の格差が出ていて、いわゆるハイリスクアプローチに関するところの御質問だったように理解しているのですが、そこについてはいかがでしょうか。

(事務局)

教育現場の方から、歯科検診を受けられてもその後の歯科受診につながるというところに苦慮されているということも伺っておりましたので、こういった事業も通じまして歯と口腔の健康の大切さを知っていただくことで歯科受診等に繋がっていくことが出来ればと考えております。

(高橋会長)

はい、ありがとうございます。恐らくそうですね。こちらから情報を発信する際、待っていると、関心のある方は来ても、そうでない方はなかなか関わっていただけないということなので、そこにリーチしていくということのをこれからもしていくということであり、その中に恐らくハイリスクも含まれているということの御説明だったと思います。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

(舟山委員)

舟山でございます。私、小学校の校長を務めておりますので、今、関連したところで食育を通じた歯と口腔の健康づくり事業というところで、学校の方では、一月末、小学校では給食習慣に合わせて、良く噛むメニューというふうなところを出していただいて、よく噛むことにより、それが肥満防止にもつながるんだというふうなところは、学校現場でも毎年

行っているところでございます。やはりこのように食育を通じたことによる歯と口腔の健康づくり事業というところをこのようにバックアップしていただけると学校現場といたしましてもすごく助かるなと思っているところでございますので、そういったところも継続してバックアップしていただけることをお願いしたいと思っております。

令和7年度に関しましても、このところまたゆっくり噛んで食べるというようなところでステップアップしたコメントも書かれておりますので、この辺もまた学校現場でも取り組んで参りたいと思います。ありがとうございます。

(高橋会長)

はい、コメントありがとうございました。他にいかがでしょうか。令和7年度の事業内容も関連していますので、合わせて御質問、御意見などいただければと思います。いかがでしょうか。令和7年度資料1－2になります。はい、どうぞお願いします。

(人見委員)

毎回この会議の席上で働きざかりの方々の歯周病の進行の問題が話題となります。具体的なこの問題に先ほど働き世代に対する施策説明がありませんでした。また、今日ご欠席の協会けんぽ様の協力を得て行うような積極的な取組みのようなイメージはあるのでしょうか。その辺をお教えてください。

(事務局)

はい、御質問ありがとうございます。働き方世代の職域に対する歯と口腔ケア健康づくり事業に関してでございますが、今年度はタクシー事業者様に御協力いただきまして、歯ブラシのセットをお渡しさせていただくのと、動画の方を観ていただいて正しい磨き方であったりとか、歯周病についての知識を持ていただくというような事業をさせていただいております。約300人の方が対象ということでさせていただいているところでございます。その中で事前アンケート、事後アンケートをとりまして意識の変化というところも測っていくというところで進めておるところでございます。

来年度につきましては、職種を変えましてやっていけたらと思っておるところでございます。どういった業種のところにアプローチしたらいいのかというところにつきましては、少し関係団体様等に御相談させていただきながら進めていくことが出来ればと考えておるところでございます。

(高橋委員)

はい、どうぞ。

(人見委員)

実際に今までやってきた部分は、ポピュレーションアプローチを目的とした、冊子配布などでありあまり直接的ではない感じです。実施した内容に対して、一応アンケートを取られ

ているようですが、もう少し何か積極的に介入していく方法が無いものかと思います。

そういう意味では特定検診での皆歯科健診の取り組みに期待したいところです。昨年から3つの会場での実施があり、今年度もこのことが、働き世代に対する介入が変化をもたらすことをさらに期待しています。

(高橋会長)

はい、貴重な御意見ありがとうございます。

2つ提案があったかと思います。まず1つは、いろんな事業できちんとそこに届くような工夫が必要だということと、もう1つは、長い計画で長期にわたりますので段階を踏んだものを少しマスタープラン的にあったらいいのではないのかということだと思います。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(永野委員)

宮城県手をつなぐ育成会の永野です。

令和6年度の事業を見ますと、障害児の親子歯磨き教室、それから障害児親子歯磨き教室の支援者研修会が実施されており、どうしても本人の歯磨き教室というのは人数がなかなか多く出来ないという状況があると思うのですが、同時に保護者の理解といいますか、そういったものも大変大事な部分かなと思ひまして、そういった部分もやっていただいて大変ありがたいなと。

令和7年をみますと、今度は要介護者及び障害者の口腔ケア支援者研修会ということで、これまで3回だったのを4回に増やしていただいている。本人だけでなく周りの人たちがそういう意識をすることによって本人たちに働きかけていっていただけるという意味ではそういったかたちでの取組をさらに進めていただければと思います。よろしくお願いします。

(高橋会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

私もここについては十分に全体像を理解していないのですが、例えば、令和7年度事業概要のところの右側に緑のところにはさまざまな組織体があったりするわけですね。あと左側には各種事業が。それぞれどのように紐付けられてどのような組織化されているのか、すなわち全体像が見えないというのが、いつもこういう図を見て思うところです。ですので、恐らく、組織との紐づけを見えるようにすると、ここに不足があるからこちらに少し人を振り分けてとかいう全体の調整が出来るのかなと思ひまして。このようにほんとうに多岐にわたる事業を同時進行でやるというのは大変なことだと思います。それを、組織を見える化しておく方が、引き継ぎなどもやりやすいでしょうし、また事業の推移なども追いやすいのではないかと思いますので、そういう工夫も少ししてみただいただければいいかなと感じているところでした。

他によろしいでしょうか。

(人見委員)

すみません、もう一つ。6年度、7年度の横の方に、口腔機能維持向上事業があります。この事には、食育も関係しています。この内容は、介護予防と共通するところの事業となります。学童のことだけではなくて母子も高齢者も含めて、長寿社会政策課など他の課と情報を共有し、保健事業と介護予防を一体的に実施する取り組みとして進展させて頂くことを強く望みます。

(高橋会長)

はい、ありがとうございます。重要な視点だと思いますので、将来的に生かしていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞお願いします。

(飯間委員)

仙台市の飯間でございます。

先ほどもありました働き世代職域に対する歯と口腔の健康づくりの普及啓発事業のところですが、仙台市もポピュレーションアプローチの部分が多く、仙台市の国保に加入している方で40歳以上の方に関しては特定検診を受けていただく機会を一斉に受診券をもって通知するんですけれども、その際に情報提供チラシというものを同封しまして、歯と口腔、栄養、運動、お酒、たばこ、このあたりの5分野に関してはフレイル予防の視点からも啓発はしているんですけれども、やはりそれだけでは十分ではないと思っておりまして、県のように集合体でリスクのある人を呼び出して、そういったフィードバックがされるといいのかなとも思うのですが、仙台市の検診の性質上、個別検診ということで、仙台市医師会の方に委託しているというところもありますので、検査の結果、血糖で引っかかっている人、あとは高血圧で引っかかっている方に関しては、ハイリスクアプローチということで各区の職員が問診票を全て見て、噛みにくくなっていないかという項目もありますので、そこも踏まえて、合併症の視点から、受診勧奨とか保健指導はしているところなんですけれども、十分やれているかといわれるとなかなか行き届いていないなというところが、県とも一緒かなというふうに思って伺っていましたが、そういう個別支援も行っているところでございます。

(高橋会長)

はい、ありがとうございます。とても重要なところだと思います。そういうハイリスクをいかに抽出するかとうところは、いろいろ難しいところがありますけれども、一つヒントがいただけたのかなと思いますので、参考にしていればと思います。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。様々な御意見が出ました。どうもありがとうございました。

(高橋会長)

それでは続いて、報告の「(2)」にまいりたいと思います。「第3期宮城県歯と口腔の健

康づくり基本計画の達成指標の進捗状況について」ということで、資料２－１、２－２、資料３、資料４により御説明願います。

(事務局)

健康推進課健康推進第一班の吉田です。着座にて説明させていただきます。

第３期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の達成指標の進捗状況について、御説明をさせていただきます。

資料２－１を御覧ください。

第３期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の達成指標の一覧です。

達成指標につきまして、計画策定時から最新値等が更新されているものについて着色しております。最新値の更新があった指標が１２個、今後把握としていたベースライン値を更新した指標が１個となっております。

達成状況につきましては、ベースライン値より改善しているが目標は未達成である指標が９つ、ベースライン値と同数値の指標が１つ、ベースライン値から悪化した指標が２つとなっております。

なお、少年期における達成指標「１５歳未満で過去１年間にフッ化物応用の経験がある人の割合」及び青年期における達成指標「歯間清掃用器具（デンタルフロスや歯間ブラシ等）を使用する人の割合（対象：高校生）」につきまして、計画策定時には、現状値を今後把握し、目標値を今後設定するものとしていたところでございます。現状値を把握することとなる「令和６年度宮城県児童生徒の健康課題統計調査」の結果が令和７年夏頃となる見込みのため、令和７年度の８０２０運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会及び歯科保健推進協議会において検討することとさせていただきます。

最新値の更新があった指標につきまして、詳細を資料２－２により説明させていただきます。

資料２－２を御覧ください。

妊産婦期・乳幼児期に係る達成指標です。

「３歳児一人平均むし歯本数」、「３歳児におけるむし歯のない人の割合」については、前年度より改善しておりますが、全国平均を下回る状況が続いております。

次のページを御覧ください。

第３期計画から追加された指標「３歳児における４本以上のむし歯を有する人の割合」についてです。令和４年度調査結果では３．５％と、前年度より減少しており、年々改善する傾向にあります。

次に、「３歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある人の割合」については、前回調査時より増加しております。

次のページを御覧ください。

「３歳児の間食として甘味食品・飲料を１日３回以上飲食する習慣を持つ人の割合」につきましては、前回より増加しており、悪化となりました。間食の取り方に関するチラシを作成し、市町村に配布するなど、啓発の取組を行っておりますが、更なる取組について検討し

て参ります。

次のページを御覧ください。

少年期に係る達成指標です。

12歳児一人平均むし歯本数は、令和6年度には0.6本となり、前年度より減少しております。

目標値につきましては、令和5年度第3回歯科保健推進協議会において、0.6本のままとして次期計画中間見直し時に令和11年度までの推移を踏まえて再度検討することとして、承認を受けております。

令和4年度調査結果においても目標を達成していたものの、令和5年度調査結果では目標値未達成であったことから、承認されたとおり、目標値0.6本を継続することとし、引き続き、今後の推移を見ながら、次期計画中間見直し時に再度検討することといたします。

次に、「12歳児におけるむし歯のない人の割合」につきましては、令和6年度では、71.4%となり、増加しております。

次のページを御覧ください。

「12歳児における歯肉に異常のある人の割合」は、令和5年度に5.0%となり減少しておりましたが、令和6年度には7.4%となり、増加となっております。平成28年度調査においても同様に一時的に高い割合となったことがございまして、こうした過去の状況を考慮いたしますと、令和6年度の増加についても今後の経年的な推移を注視し、一時的なものかどうかを判断しながら、改善に向けた取り組みを続けて参ります。

次に、「12歳児における要治療・要精検児童生徒の受診率」、次のページ「過去1年間に歯科医院や学校で歯みがきの個別指導を受けた人の割合」、「学校における昼食後の歯みがき実施率」につきましては、何れも前年度より増加となっております。

次のページを御覧ください。

中年期・高齢期に係る達成指標です。

「要介護者が利用する施設での定期的な歯科検診実施率」は、第3期基本計画より、指標の対象とする施設が拡大となっております。そのため、グラフでは令和4年度以前の施設での歯科健診実施率と並べておりますが、あくまで参考の資料となっております。

今回の調査の結果、定期的な歯科検診実施率は46.4%であり、こちらを達成指標のベースライン値とさせていただきます。

続いて、障害児・者に係る達成指標です。

「障害児・者入所施設での定期的な歯科検診実施率」につきましては、62.5%と、前回調査から横ばいとなっております。

資料2-2については以上となります。

続けて、資料3を御覧ください。

こちら、「令和6年度幼児に関する歯科保健行動調査結果の概要」となっております。

達成指標に関する事項につきましては、先ほどの御説明のとおりとなりますので、主な事項について、かいつまんで説明させていただきます。

1ページ目「5 調査方法」の記載のとおり、こちらの調査は、市町村の3歳児健診時に

保護者等へ調査票を配布して記入を依頼し、回収をするという方法で実施しております。こちら、達成指標等の関係の説明は先ほどのとおりになりますので、3ページ目を御覧ください。

歯みがき指導を受けた割合について、前回調査より増加しており、指導を受けた場所につきましては、市町村の割合が増えております。市町村の取組を支援するよう、県も更なる取組みを進めて参ります。

続いて、資料4を御覧ください。

「令和6年度 老人福祉施設及び障害福祉サービス事業所等における歯と口腔の健康づくり取組状況調査結果」の概要となっております。こちらの資料につきましても、同様にいかっつまんで説明させていただきます。

調査対象につきましては、1ページ目の「4 調査対象」のとおりとなっております。先ほど御説明させていただいたとおり、対象が拡大しており、今回調査より、有料老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院を新たに調査対象としております。

6ページ目を御覧ください。

自由記述で回答のあった課題等の御意見についてです。

歯科保健や口腔ケアに関する理解や知識に関する不足、各種対応が可能な歯科医院が少ないなどを課題としている回答がございました。県では、施設職員向け研修や歯科医療関係者向け研修等、宮城県歯科医師会様の御協力をいただきながら実施しているところですが、これらの御意見も踏まえまして、施設に対して必要な支援が行えるよう、既存事業内容についても今後も精査及びより一層の取組について検討して参ります。

第3期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の達成指標の進捗状況に関しまして、私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(高橋会長)

はい、御説明ありがとうございました。多岐にわたる資料となりまして、先ほどの事業を行った、ある意味、評価表、成績表みたいなところがあると思いますので、それと合わせて、先生方から、御意見あるいはコメントをいただければと思います。お願いいたします。

様々な評価指標が出ていますけれども、最終的なアウトカムだけではなく、事業の進捗率とか段階を経るものが混在していると思うんですね。ですからそれぞれの評価の意味合いがちょっと違ってくるのかもしれませんが。最終的には、むし歯の数ですとか歯肉の状況とかのアウトカムがありますが、そこに向けての様々なそれぞれの様々な取組の進捗状況ということになります。

やはり歯肉に異常にある人の割合がなかなか減りにくいというのが、そもそも宮城県は全国からかなり高いという状況が不思議というか、変わって見えるところでもありますけれども、これに関しては、何かしら原因といいますか、背景となることを考えていらっしゃることはございますか。どなたでもいいです。竹内先生、多くの人がやはりそのところ、気になっているかと思うしますので、専門的な立場からお願いします。

(竹内参与)

はい、御指名いただきありがとうございます。保健福祉部参与を務めております竹内と申します。

事務局の立場からとなりますが、私の考えというところになるかと思うのですが、この12歳児の歯肉の異常の経年の推移を見ていきますと、高橋先生から御指摘のありました通り、年々ばらつきはあるものの全国と比べて常に高いというのは、非常に気になるところかなと思ったりはしております。ここに関して我々が精査できているわけではないのですが、いくつか可能性として考えているのが、この値を真実とするならば、宮城県の学童において歯肉炎、それに関わるような歯磨きの習慣等が他の全国の方々と比べると少し状況としてはあまりよくない可能性というのはあるのかなと思っております。

もう一つは、この結果を何とか前向きにみようとすると、県内の学校保健統計に今回調査に関わっていただいている学校歯科医の先生方がかなり厳しめに診ていただいている、しっかり診ていただいているおかげで、このような方々が多く見つかって、そこに対して注意喚起から保健指導の流れになって、歯科受診に繋がっているということであれば、決して悪い結果ではないかなと思うのですが、そういったところも含めて全国と値が違ってきているということ自体は我々の方も原因を追究していくような取組が確かに必要かなと思っておりますので、今回ここに書かせていただきました経時的に推移はみていきますが、全国との乖離がないように、また全国との差に関して何か手がかりみたいなものを見つけられればと思っておりますので、本日何か皆様の方から御意見等いただけますと、とても幸いと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(高橋会長)

ありがとうございます。非常に分かりやすく説明して頂きました。私も同じように考えていたところがありまして、歯磨きをやっているやり方というものでかなり歯肉の状況は変わりますので、そのところに踏み込んでいいのかと思うのが一点と、あとは診断基準ですよね。先生がおっしゃった様に、もう一回全国で共通化されているのかというのを、ある程度どこかで知っておく必要があるのかなと。先生がおっしゃったように厳しめにやっておれば当然ながら数値がこのくらいで、これでも下止まりというかそういうことになる可能性はありますから。そういうところが単に数字だけではなくて、その背景というか、質のところまで踏み込んで、宮城県は実はこういう形で決して悪い状況ではないですよ、あるいは悪いところがないか、ここを直せばすぐに良いかたちになりますよというのがあればいいかと思います。

他に先生方、たくさん数字が出ていますけれども、何かしらもう1つ程。

(舟山委員)

そのところの「12歳児における要治療・要精検児童生徒の受診率年次推移」というのがあるんですけど、数値の方は段々上がってきているというところなんですけれど、これが一番小学校の現場でも悩みになっているところです。全県的に考えてみると数値はよくな

ってきているかもしれないんですけども、地域差があるのではないかというふうなところと、それから保護者の捉え方の差というふうなところ、歯医者には連れていきたいのだけれどなかなかその機会が難しいということもあるので、そのへん地域的にバランスよくなっているのかどうかとか、そこを底上げしなければいけない地域があるのではないかというふうなところも見ていただけると、ずっとそこに加える手立てを講じていただければ、さらに上がっていくのかなといったところが予想されるかなというふうに思っているところです。

それから、もう一つ学校内における昼食後の歯磨きの実施率の年次推移、やはりここに記載されておりますようにコロナ下以降というのはなかなか難しいところが現状になっております。やはり保護者の理解というふうなところが一番必要になってくると思っておりますので、そこを高めるためにはもう少し時間が必要なのかなというふうには、今、学校現場の方では感じているところでございます。以上でございます。

(高橋会長)

はい、ありがとうございます。現場の意見として状況として詳しく説明していただきました。ありがとうございます。特に、なかなかリスクの高い人のアプローチの仕方が難しい、まだ出来ていないというところがありまして、そろそろそういうところに踏み込んでいかないと、これ以上の改善は見込めないという段階に至っていると、現場からの話として、していただいたと思います。

あとは、継続的にプロモーションしていくしかないということです。啓発活動を継続していかないとなかなかコロナ以前に戻るには時間がかかりそうだとお話しいただきました。ありがとうございます。

他、先生方いかがでしょうか。沢山の数字が出ていてそれぞれが関連しているものがございいますので。はい、どうぞお願いします。

(人見委員)

歯科衛生士会の人見です。

それぞれ見ていくと、どうしても地域格差が見え隠れします。今日、仙台市の方に伺いたいと思います。仙台市の方では、例えば、う蝕の罹患率であるとか、学校歯科検診など現在こういった状態になっているのでしょうか。

(飯間委員)

地域差というところでは、先生がおっしゃっていた通り、医療機関の受診のしやすい地域に住んでいるかどうか非常に大きいと思いますし、生活をしている層というか、街中よりは、沿岸部とか山間部の方がむし歯だけではなくて生活習慣病の方の罹患率の高さというところもありますので、そこは連動しているかなというふうに思っています。

仙台市も12歳児の歯肉異常の割合が6%前後をずっといっていますので、全国よりは、はるかに高いというところもあり、原因は何なのだろうかいうところもあったんですけども、これだという原因は、地域差はあるということは確かだと思うんですけども、竹内先

生もおっしゃっていた通りの診断基準とかそういったものも、もしかしたらあるのかもしれないけれども、それならそれで引っかかっているお子さんたちの、その後のフォローする仕組みをしっかりとっていった方がいいのではないかとということで、コロナ下前に学校歯科検診があった後の、有所見のあるお子さんに対して、保護者にうまく養護教諭の先生が説明したり、保健指導ができるような媒体とかを作って、それを養護教諭の先生方に向けて研修会を実施する手前でコロナになってしまって、それがシステムに格納されたままになっていて、一向に活用されていなかったもので、昨年度、改めて仙台市内の小学校の養護教諭の先生方を対象に研修会をして、その媒体を改めて使っていただくというところで、その後の推移がどうなっていくのかということを見ていかなければいけないねというところにやっと来たというような感じです。

(高橋会長)

はい、ありがとうございます。

仙台市も似たようなところがあるというのが分かりました。はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(泉谷副会長)

歯科医師会の泉谷です。

ただいまいろんな御意見を頂戴しましたけれども、特に歯周疾患、歯肉炎も含めて学童の、やはり歯ブラシ指導、あるいは日常の歯ブラシの取り残しの部分、歯垢が歯石に移行していく、その辺のところ、やはり個人差の習慣的なものもありますけれども、一番は医療機関に検診の結果をもとにして受診されるかどうかという、これは家庭あるいは学校のいろんな力添えがあってなされるものですが、歯ブラシとかインターデンタルブラシ等での限界はどうしてもおきてきます。そこでやはり定期的に少なくとも半年に一回くらい病院を受診される、ほぼ料金的なものも含めて自治体の支援がありますので、ほぼ無料でできる方が多いと思いますけれども、そういうかたちで受診を進めていくというのが、一番、歯周疾患の予防、改善につながると私は思いますので、その辺よろしく学校の方でも指導していただきたいと思います。以上です。

(高橋会長)

はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(阿部委員)

学校歯科担当ということでお話をさせていただきます。竹内先生がおっしゃっていた、もしかすると審査基準が厳しいのではないかとというのはあるかもしれません。というのは、学校歯科医の講習の時に歯肉炎もしっかり診てくださいというふうに講習で言っておりますので、わざわざ拾っているというのがあります。ただその結果に対して何かアプローチして

いるかというのは、追い切れてないところがございます。しっかりと結果に対してアプローチしていけば、経時的には減っていくというふうに考えております。

それと、少年期の歯と口の健康づくり支援者研修会で、この点も毎回毎回お話しているところがございますので、経時的にどう変化しているか見ていただければと思います。以上です。

(高橋会長)

はい、ありがとうございます。問題はまだまだ不明なところはあるかもしれませんが、これから取り組む中で、もっと内容を見ながら工夫をしていく必要があるのかと思いました。

たくさんお答えいただきまして、予定した時間を5分ほど遅れております。

どうしても数字というのはネガティブなところに目が行って、そこに関する意見が出ますけれども、全体としてはむし歯の状況もよくなっておりますし、また、間食に習慣の持つ人の割合も27年度から比べてがたと落ち、そのあと下止まりしているような動きをしていますね。ですので、非常に効果的に様々な事業が推移していると思いますので、そういうところは、これからもしっかりと続けていっていただければと思います。

そろそろお時間でございますけれども、最後にどなたかこれだけは言いたいということがありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

(永野委員)

資料4ですが、資料の4の3ページに協力歯科医の状況というのがあるんですが、実はうちの娘もグループホームに入っているのですが、この中のグループホームの協力歯科医の状況というのが、かなり低い43.5%となっているので、かなりグループホームが増えている状況の中で、グループホーム自体でのそういった環境が出来ていないというふうな状況があります。

実は、一番最後のところに、6ページの課題等についてのところの真ん中くらいに各種対応の可能な歯科専門職が少ない、それから各種対応が可能な歯科医院のリストを公表して欲しい。実は保護者の間で歯医者に子どもがかかる時にやはり落ち着いて、こう受けられない子どもなものですから、お医者さんも大変だと思うのですが、そういった意味でグループホームなども医師と繋がっているということの中で、もう少し安心できるかなというふうなことで、どこの先生が上手く診てもらえるんだということが保護者の間で話題になっているんですね。こういう公表は出来ないものだと思うのですが、そういった対応ができるお医者さんが増えていくといいなと保護者としては感じているということでした。公表はやはり難しいのですね。

(泉谷副会長)

それに関してはやはり公表というのは多少難しさというのは存在すると思うんですが、いかがでしょうか。これは各地区での、いわゆる医療機関的な機能的なものというのは歯科医師会の方で、各自治体、市町村での歯科医師会では把握していると思いますので、

出来たらその担当者が学校歯科も含めて地域医療関係の役員が存在していますので、歯科医師会の方に相談して、こういう時に困ったというかたちで、対応してくれる医療機関をもし御存知であれば紹介してくださいというのは、非常時の事情であればそれに対応してくれると思うので、その担当部所の役員の先生が。そういうのを利用してどうしてもだったらそのようになされたらいいかとは思いますが。公表するというのはなかなか非常に難しいと思われるので、何かその辺いろんなルートを使いながら対応してみたらよろしいかと思えます。

(高橋会長)

はい、ありがとうございます。

このような課題は、ここに掲げられているだけではなく、今日の資料の中にもいくつかございます。これは県の政策として今後対応していくということにもなります。一方、今日こうやって関係団体の方もたくさんいらっしゃいますので、このような課題をお持ち帰りいただいて対応できることはすぐ対応していただくのも一つの解決策だと思いますので、是非、御協力お願いしたいと思います。

それでは時間をオーバーしてしまいましたが、ここで御意見、御質問、御提案の時間は終えたいと思います。先生方貴重な御意見ありがとうございました。

私の役目はこれまでといたしまして、それでは進行を事務局にお渡ししたいと思います。円滑な進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

(司会)

高橋会長、議事進行いただき、ありがとうございました。また、委員の皆様、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして宮城県歯科保健推進協議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。